



平成 25 年 10 月 2 日

港湾空港課	
担当者:	杉原、小藤
電話:	0776-20-0487
代表(内線):	0776-21-1111(3420)
メール:	kowan@pref.fukui.lg.jp
紹介:	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kowan/

敦賀港における船舶航行制限区域の設定について(第 2 報)

平成25年9月19日に設定した敦賀港川崎・松栄地区松栄第1防波堤付近(笹の川河口部)の船舶航行制限区域について、浚渫工事が完了し、一部の海域で水深が確保されました。

このため、午後3時50分に同海域に設定していた船舶の航行制限区域を変更します。
(別紙参照)

○ 問合せ先 (1)航行制限に関すること

敦賀海上保安部 岡田

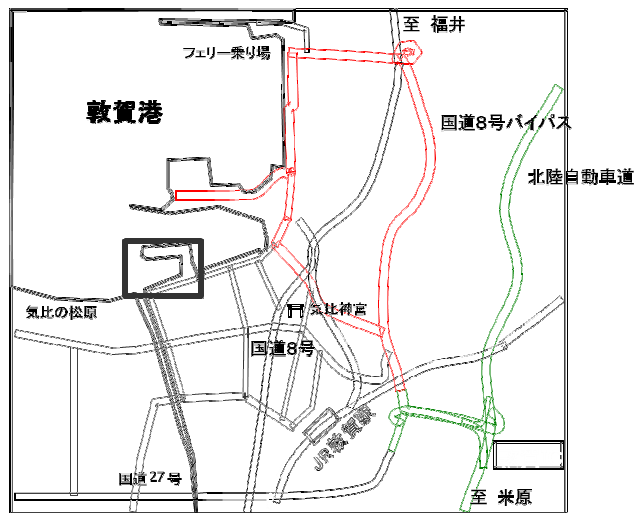
電話番号:0770-22-4179

(2)浚渫工事に関すること

福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所 西山、木村

電話番号:0770-22-0369

1. 位置図



2. 拡大図

